回覧

狭あい道路対策事業の助成のお知らせ

市では幅員が4メートル未満のせまい道路を4mになるよう広げた部分（後退用地）の**土地所有者が行う舗装整備**や**市に寄付するための測量、分筆登記等**に対して助成をします。【助成金等の対象地域：**防火地域及び準防火地域**】

助成金額

後退用地を舗装整備する場合　（建築指導課）

舗装整備費用 10,600円/㎡　通行使用奨励金 3,000円/㎡
限度額：100,000円

後退用地を市に寄付する場合　（道水路管理課）

測量、分筆登記費用の一部 140,000円/件　隅切り用地奨励金 78,000円/㎡

交付申請受付期間

交付申請締切りは11月30日です。
※事業着手前に交付申請が必要です。

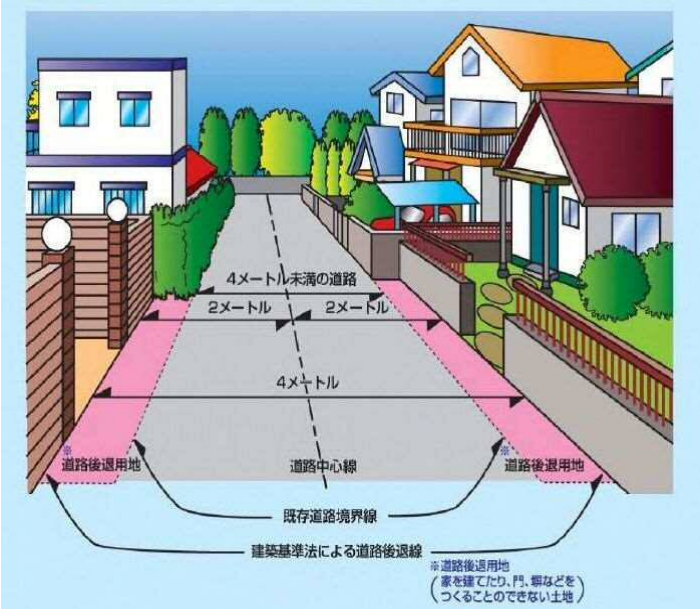

なお、申請書類は市ウェブサイトから入手できます。
ＩＤページ：1050634

問い合わせ先

後退用地を舗装整備する場合

一宮市建築部
建築指導課 建築審査グループ
電話：0586-28-8645

後退用地を市に寄付する場合

一宮市建設部
道水路管理課　管理グループ
電話：0586-28-8637

回　覧													